

訪問診療・往診のご案内



新潟南病院 訪問診療

新潟南病院では

- 身体機能が著しく低下し、日常生活に介助が必要である
(例えば、立ち上がりや歩行、またはトイレやお風呂に介助が必要になった)
- 物忘れなどの認知症症状が悪化した

などが理由で おひとりで病院に通うことが困難な患者さんのご自宅や施設にうかがい訪問診療・往診を行なっています。患者さんやご家族の通院負担軽減を図り、療養生活を支えられるように取り組んでいます。

また、住み慣れた場所でながく穏やかに暮らしたい、出来るだけ入院はしないで自宅で可能な範囲の医療を受けたい、そして最期は自宅で迎えたい・看取ってあげたい、という思いにも向き合っています。



お問い合わせは

当院外来受診時に医師にご相談ください。
お電話でのお問い合わせも承っております。

新潟南病院 訪問診療担当看護師

☎ 代表 (025) 284-2511

1. 訪問診療・往診とは

訪問診療とは

- ・お住まいのご自宅や施設に
- ・月に1～2回 定期的・計画的に訪問して
- ・診察や検査、処方をする こと です。

往診とは

状態が悪くなったときに臨時で訪問し診療を行うこと です。

当院の訪問診療は

『往診のみ』のご依頼には
対応しておりません。

2. 当院訪問診療・往診の仕組み

(A) 訪問の時間帯について

基本的に、平日の午前中におうかがいしています。

(B) 訪問先について

- ・主に新潟市中央区とその周辺の、ご自宅や施設を訪問しています。
- ・介護老人保健施設や特別養護老人ホームなど、施設の種類によっては訪問できない場合がありますので、ご相談ください。



(C) 病状が急に悪くなった場合の対応方法について

- ・まず、当院に電話をしてください。患者さんの状態や時間帯に応じて、往診あるいは当院への受診をお願いする、などの対応をいたします。
- ・訪問看護を導入されている場合は、まず訪問看護ステーションにご相談ください。必要時に当院と連絡をとります。

(D) 検査について

血液検査、インフルエンザウイルス検査、心電図検査等ができます。

(E) 予防接種について

インフルエンザウイルスワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種ができます。



3. お薬について

院外処方箋を発行しますので、調剤薬局へ持参してお薬を受け取ってください。また、調剤薬局と“訪問薬剤指導”の契約をしていれば、ご自宅まで薬を届けてもらい、服薬指導などをうけることができます。詳しくは、調剤薬局とご相談ください。

また、お住まいの施設によっては施設で契約している調剤薬局がありますので、施設とご相談ください。



4. 料金、会計方法について

(A) 料金について

- ・訪問診療料、各種管理料・指導料、交通費（実費）、必要時の検査料・往診料です。
- ・交通費は、病院からの距離に応じて、200～1600円＋消費税をいただいています。
- ・薬剤費は含まれておりません。
- ・例えば、医療費自己負担割合が1割の患者さんでは、1ヶ月あたりの料金は次のようになります。

医療費自己負担割合 1割の場合 (検査料・往診料を除く)		1ヶ月の訪問回数	
		1回	2回
訪問先	ご自宅	約4000円	約6500円
	施設	約2000～2500円	約3500～4500円

(緊急時の往診料： 往診1回あたり720円)

- ・重度心身障がい者医療費助成事業（県障）や身体障がい者手帳（1～3級）をお持ちの方は、
訪問先や訪問診療・往診の別にかかわらず
1回あたり 530円＋交通費 です。（調剤薬局での負担はありません）
- ・要介護認定を受けている方には、居宅療養管理指導（心身の医学情報を居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに提供し、より適したサービスが受けられるよう援助や助言をすること）を行ないます。1ヶ月あたり261～590円の居宅療養管理指導費を、上記とは別にいただいています。

(B) 会計方法について

以下の方法があります。

- ・病院会計窓口でのお支払い
- ・銀行振り込み
- ・口座からの自動引き落とし



5. 自宅でのお看取りについて

そのお気持ちにも対応しています。ケアマネージャーや訪問看護ステーションと協力して、介護するご家族への身体的・精神的なサポートも行っています。

6. 訪問診療の開始方法について

当院外来通院中の方

外来受診時に医師に、またはお電話で当院にご相談ください。担当者が当院訪問診療の概略をご説明します。

他院入院中の方

退院後に訪問診療をご希望であれば、その旨を入院先の主治医、医療相談員にお伝えください。その後病院間で診療情報の伝達を行ないます。

かかりつけ医がない方や 当院以外の医療機関を 定期通院している方

お電話で当院にご相談ください。担当者が当院訪問診療の概略をご説明します。
次に、当院以外の医療機関を定期通院している方は、そのかかりつけ医に“新潟南病院の訪問診療を利用したいこと”を伝え、当院への紹介状を依頼してください。

退院後

ご相談の上、当院外来受診またはご自宅に訪問し、医師及び看護師が診察や面談を行います。訪問診療の説明後、ご契約となります。

外来受診の場合は、予約制となっています。

(月曜日：11時～12時、14時～15時。木曜日：11時～12時。金曜日：14時～15時)



契約の際にご準備いただくもの

- お薬手帳
- 紹介状
- 保険証
- 介護保険被保険者証
- 介護保険負担割合証

初回訪問日を調整し、訪問診療が開始となります。